

第7回 仙台市国家戦略特別区域会議

仙台市提出資料

ポイント

- 仙台市秋保地区は古くからの温泉街として重要な観光地であり、様々な工芸品を生み出す職人達のクラフト文化が根付いた手仕事のまち
- (株)アキウツーリズムファクトリーが、リノベーションした古民家を観光拠点とし、多彩なクラフト文化を観光コンテンツとして、地域周遊のサイクルツアーや地域食材を用いた飲食事業等を実施
- 国家戦略特区版エンジェル税制の活用により、個人投資家からの事業資金調達をさらに円滑化
⇒ 地域における起業や雇用の創出(例:外国語対応スタッフ)を促進

(株)アキウツーリズムファクトリー

活動拠点:リノベーションした古民家



主な展開事業



交流推進事業



地域周遊事業



飲食物販事業

交流人口・地域連携・魅力発掘機能

農業

工芸

ガラス・木工
陶芸

食

蕎麦・郷土料理
醸造・和菓子

多彩なクラフト文化を
観光コンテンツ化!

個人投資家

(特区版エンジェル税制を活用)

◆所得税の優遇措置

(投資額-2,000円)を
その年の総所得金額から控除

投資

「観光」「食」を通じた国内外からの観光客誘致による地域経済の活性化
新たな起業や人材育成による後継者の輩出の更なる促進

現状

◆スタートアップビザとは
通常、外国人が国内で起業するための「在留資格」を取得するためには、資本金500万円以上や、事業所の開設などが必要。特区制度の活用により、要件を6ヶ月間で満たす見込みが確認されれば、6ヶ月間の在留資格が先行して認められる。

スタートアップビザ
(6ヶ月)

6ヶ月間で「経営・管理ビザ」の要件を満たす見込みを確認
※国家戦略特区メニュー

経営・管理ビザ
(1年～)

①資本金500万円以上又は常勤職員を2名以上雇用 ②事業所の開設などが要件

経営・管理ビザ【更新】
(1年～)

上記要件に加え、決算状況等も考慮のうえ更新を許可

課題

スタートアップビザは、特区で活用が進むものの、経営・管理ビザ要件のハードルが高く、スムーズに活用に至らないケースがある。

【主な具体的要件内容】

①資本金要件

実際、外国人や担当行政書士の生の声を聞くと・・・

入国後間もない外国人にとって、開業当初に、資本金500万円以上の確保又は常勤職員を2名以上雇用することは容易なことではない。

②事業所開設要件

入国後間もない外国人は信用力が低く、また財政的負担の観点から事業所の確保が困難な場合が多い。

最近、市内には、コワーキングスペースやシェアオフィスが増加しており、安価で、事業所の所在地とすることが可能な場合が多く、起業間もない経営者が利用するケースが多い。一方で、経営・管理ビザの場合、当該スペースを事業所とすることが認められていない。

拡充案

特区において、スタートアップビザを活用している場合※、経営・管理ビザの要件を当初に限り緩和し、地方公共団体などが、事業者に対して支援を行い、次回更新時において、通常要件を満たすことができるようにする。

【具体的な要件緩和の内容】

- ①資本金250万円以上又は常勤職員を1名以上雇用
- ②自治体が認定するコワーキングスペース等を事業所の対象とする。

※スタートアップビザが全国制度化した場合も同様に、特区では当初要件を緩和

スタートアップビザ
(6ヶ月)

経営・管理ビザの要件を緩和

経営・管理ビザ
(1年～)

経営・管理ビザの要件を緩和

経営・管理ビザ【更新】
(1年～)

※これまでの要件と変更なし